

平成23年度第2回臨時理事会議事録

1 開催日時 平成23年10月27日（木） 午後6時から午後7時49分まで

2 開催場所 文化会館たづくり9階 研修室

3 評議員総数及び定足数

総数6名、定足数4名

4 出席理事数 6名

(本人出席) 理事長 萩本貞臣、副理事長 原島敬之、常務理事 吉田隆司
理事 高岡宮子、理事 山口昌之、理事 大澤一仁（事務局長）

(監事出席) 飯田廣己

(議長) 理事長 萩本貞臣

5 議事

審議事項

第1号議案 平成23年度第2回臨時評議員会招集の件

第2号議案 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団役員等の報酬
及び費用弁償に関する規則の一部改正の件

協議事項

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団平成24年度事業計画案の件

報告事項

- (1) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の件
- (2) 基本計画策定の進捗状況の件
- (3) 決議の省略による理事会及び評議員会の開催方法の件
- (4) 調布市市民税寄附金税額控除寄附金等指定申請結果の件
- (5) 節電状況の件
- (6) 職員採用試験（平成24年4月1日採用）実施の件

その他

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭でA理事が、事務局から理事総数6名全員が出席であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席により、開催要件を満たしていることを確認し、続いて配付資料についての確認を行い、理事長が議長として、開会を宣した。

(2) 【決議事項】第1号議案 平成23年度第2回臨時評議員会招集の件

A理事から説明を行った。

〔結 果〕

第1号議案 平成23年度第2回臨時評議員会招集の件について、開催日まで間があることから、審議事項等に追加が必要となった場合には、理事長に一任することを条件に、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 【決議事項】第2号議案 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正の件

A理事から説明を行った。

〔結 果〕

第2号議案 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

〔質疑等の要旨〕

B理事 今の説明のとおり、副理事長並びに監事の職務の重要性を考えると妥当な案だと思います。

(4) 【協議事項】公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団平成24年度事業計画案の件

事務局から説明を行った。

〔結 果〕

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団平成24年度事業計画案の件について、協議の中で出された意見を考慮して修正を行うことで、出席理事全員一致で了承した。

〔質疑等の要旨〕

C理事 平成24年度の事業計画ですが、これは平成25年度からの新基本計画につなげていくというか、引き継いでいくという意味では、非常に重要な年度になると思っています。特に計画づくりにおいて、市民の声を含め、いろいろな意見に耳を傾けるということは非常に大事なことだと思います。今回、そういう意味で、市民を対象に、財団の市民意識・ニーズ調査が実施されていますが、このニーズ調査の結果、内容がどのように、どういう形で実施事業、計画に反映されているのかをお聞かせください。

柏木事業課長 市民の意識・ニーズ調査ができ上がったばかりで、まだ深く読み込んで

いないのですが、基本的には調査結果を参考にさせていただくのと、事業が終わるたびに報告書が上がってくる中での職員の反省点というものがあります。そういうものも併せながら、長期計画には反映させていきたいと思っています。

C理事 わかりました。市民の声も含めてということですが、ぜひそういったものを計画に反映させて、より身近な財団、また施設づくりに努めていただければと思います。

D理事 美術展示事業の第10回調布美術展を公募展として実施しますと書いてありますが、10回という節目になりますから、今後のことについてもう一度ご検討いただきたい。

これは、文化協会としてはずっと反対していることなのですが、美術展では賞を設けて、作品を募集して、順位を付けるのはいかがなものかと言い続けているのですけれども、そのことに限らず、美術協会という50年の歴史のある古い団体があって、それぞれが活躍しているわけですから、そういった団体と話し合ってみるのも1つの方法だと思います。もう10年経過したのですから、ここでもう一度立ち止って、話し合いをして欲しいと思います。

柏木事業課長 先程、来年度が長期計画の最終年度となっていて、美術展も含めて各事業の見直しを図りますというお話をさせていただきました。特に毎年文化協会からも申し入れをされていますので、私どもの基本的な姿勢と併せて、ぜひ話し合いを行って、いい方向にできればと考えています。

D理事 それから、指定管理事業は、指定管理者として実施する事業と書いてありますけれども、この重きはどのように理解したらいいのですか。指定管理事業だと重要なのですか。

A理事 指定管理事業というのは、調布市と財団で施設管理を含めて委託契約という形をとっています。その契約の中で、この施設を拠点にして実施する事業を指定管理事業と位置づけていますので、この調布美術展も下の展示室を活用して展開していますので、たづくりの一体管理等を含めて事業の展開として指定管理事業と区分しています。

その付随的な事業として、共催事業、独自事業がありますけれども、独

自事業については大体この施設を離れての実施という区分をしています。

共催事業は、調布市等との共催という区分をしています。この美術展については指定管理という位置づけで取り組んでいます。

議長 今、いろいろな意見が出ましたが、来年は10回目になりますので、よく皆さんと話し合いをしながら、よりよき方向を求めていただければと思います。

E理事 先ほど説明の中に、来年度、調布よさこいが10周年ということで、私もふるさと祭りの最後の実行委員長、また第1回目の調布よさこいの実行委員長とやらせていただいて、皆さんのがいろいろと地域を巻き込んだり、また地域のコミュニティということで活動していただいて、非常に広がってきてていると思います。

先ほども検討されるということだったので、来年度10周年ということもありますし、また駅前広場が大きく変わることもありますので、また何か新たなことを加えるなり、少し形を変えるなりということも必要だと思います。その辺も多分討論されているとは思いますが、今後5年、10年それをどうしていくかを含めて検討いただければと思っています。

柏木事業課長 E理事、それからB理事、当時、ふるさと祭りから調布よさこいに移行するときに、よさこいはあくまでも手段であるということで、見直しをかけるということを前提に置いていくというお約束をその当時、10年前にいたしました。そのときの条件として、やめてしまった事業、例えば盆踊りはその段階ではできないということでお願いしていた経緯もあります。

ですから、会場の問題と内容に関しては、南口ができるできないあたりのところまでには結論を出して、何らかの形で新たな展開を図ることを来年あたりからしていかなければならないと思っていますので、そのあたりで検討させていただければと思います。

B理事 2点あります。まず、財団の事業のあり方として、市民との協働の事業が大きな柱になっていると思いますが、基本計画の最終年度に当たって、その辺の総括というか、協働のあり方について1つ方向性をもう一度出していただきたいというのが1点です。

それはなぜかと言うと、芸術・文化の振興事業にしても、コミュニティ

の振興事業にしても、実はほとんどの場合が市民との協働事業になっているわけです。こういう事業ができるセクションというのは、多分ここしかない。非常に重要なところだと思うので、ぜひそのよさ、強みを活かして、新たな協働事業のあり方をよさこいも含めて作れればと思います。それについて何か見解があるのかどうか。

それから、そういう事業を進めるに当たっては、やはり職員の資質向上がとても重要だと思います。今日出されている事業計画案の中では、市民に対する事業についての説明だと思うのですが、私が興味があるのは、やはり内部の職員の資質向上のために、財団がどのような方針をもって研修なり研さんなりを進めていくのかというのをしっかり出さないと、やはり職員が本来進むべき道というのが多分わからなくなってしまうのではないかと思うのです。わからなくなってしまうというのは、内部ではわかつていても外部ではわからないと。ぜひ理事会も含めて市民の方々にも職員の研修とか資質の向上について、こんな取り組みをしているのだということが出せるような計画案を作っていただきたいと思います。

柏木事業課長 まず、協働事業のあり方を考えてほしいというご意見をいただきました。これは大変難しい問題です。と申しますのは、市民との協働の体制というか、依頼の内容が団体や年齢によってかなり違います。なかなかピタリといくものができないのはそのあたりにあるのではと思います。ある面、柔軟な対応が必要になってくるのが協働事業だと思います。

とはいって、基本的な部分の事業のあり方、方向性は明確にしなければならないと思っていますので、名称もあいまいな、「つなげてぽん！」という事業のようになかなか理解していただけない部分もあるのかなと思いますので、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思います。

中島総務課長 職員の資質の向上、研修体制につきましては、昨年度の公益財団法人へ移行する段階でもお話をさせていただきました。私ども、管理職が市からの派遣職員として、現在4名体制。ここまで減ってきました。

今、財団の固有の職員の平均年齢が35歳ぐらいでしょうか。そういうところで、一番古い職員も十数年経ちましたので、ここでは今年度の理事会運営等を含めても、少しづつ固有職員に渡していく体制を取りながら、

職員の研修の体制についても、昨年度あたりからなのですけれども、具体的に年齢構成に応じた研修の仕組みを作つて進めています。

今、基本計画策定の作業を行つていますけれども、これも職員全体の研修的な意味合いも含めて検討するやり方をとつて、コンサルタント会社を入れていますが、そういう仕組みの中で職員の資質向上、人材育成も図りつつ行つています。これは、来年度以降もさらに進めていかなくてはいけないと思っています。

それから、平成25年度までは指定管理の指定を受けていますが、平成26年度からは恐らくまた新たな指定管理制度になると思います。また指定を受けなければいけないといったところで、平成24年度はその準備段階とも思つてはいますので、総務部門では職員の人材育成を1つの業務の大きな柱にしてやつていくという方針で今考えているところです。

D理事　　これは余談になるかもしれませんけれども、文化祭担当の職員と事業について話をすることがあるんですが、彼らと話すことによって私たちも実施内容の見直しの必要性に気付かされ、市民も育てられる。それから、実行委員の発言に対しても、職員が育つていく。それが目に見えてできている、信頼関係というか、日に日に彼らが成長していくというのがよくわかつて、研修といいますけれども、市民といかに接するか、難しい要望にどうやって立ち向かっていくかということも彼らにとって1つの勉強ではないかと思っています。日ごろから市民と何気ない会話ができる関係ができているということが、市民と一体となってやつていくということが何よりの研修なのではないかなと。財団職員は、市民といかにうまくやついくかということが1つの糧ではないかなと思っております。今、若い職員がいい方向に育っているというのは、一緒に携わつてきてうれしい結果だと思っています。

B理事　　先ほどの話にちょっと戻らせていただいて。

まず、私がこの計画に盛り込んで欲しいというのは、明文化をして、財団として取り組むのだということをぜひ研修も含めてやつていただきたい。その研修のあり方も、幹部の方々が考えるのではなくて、職員自らも考えて、一緒に話し合いながら研修をしていただきたい。

それと併せて、理事長や副理事長のように、地域のみならず様々な分野の人脈、また活動されている方がいらっしゃるので、ぜひ一緒にいろいろな分野とかいろいろな人たちと交流を持つていただきたいと思います。それがきっと財団の基盤をしっかりとさせる最大の要素になると思うので、事務所内でぜひいろいろな分野、特に若い職員については海外も含めいろいろなところと交流をして、将来の調布の文化とコミュニティに寄与していただきたいと真剣に思っていますので、ぜひ、応援しますので発案をしてください。

それから、市民との協働については、指定管理事業も独自事業も施設運営以外の事業については、すべて協働で行うのだというぐらいの気概で取り組んでいただきたい。その上で、柔軟性のある対応ができれば、D理事の発言のように、市民の方々との信頼関係がもっと深まると思います。

A理事 B理事、本当にありがとうございます。いつも職員を激励していただき、そういう言葉を常にいただいております。基本方針について、私どもも今まだ作成中で、B理事からいただいた要件、書き方のところは、今日の段階では素案ですけれども、案または最終的な事業計画の中にきちんと盛り込んで、もう一度ご覧いただきたいと思います。そのとき、少し書き足りないというご意見があれば、また付け加えたいと思いますので、ご意見をいただければ、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、協働事業についてもご意見をいただきましたので、私どももこの施設に留まるのではなくて、外に目を向けての事業展開をこれから図っていくのが今後5年の財団の大きな使命だと思います。その辺の事業計画をこれから練っていく場面がありますので、そのときに内容を吟味していくので、ご意見をいただければと思います。

議長 いろいろな意見が出ましたけれども、財団の若い職員と役員が一つになって、ひざを交えながら意見交換をする機会もこれから考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(5) 【報告事項】代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の件

事務局から説明を行った。

理事長から職務執行状況の説明を行った。

副理事長から職務執行状況の説明を行った。

常務理事から職務執行状況の説明を行った。

(6) 【報告事項】基本計画策定の進捗状況の件

事務局から説明を行った。

(7) 【報告事項】決議の省略による理事会及び評議員会の開催方法の件

事務局から説明を行った。

(8) 【報告事項】調布市市民税寄附金税額控除寄附金等指定申請結果の件

事務局から説明を行った。

[質疑等の要旨]

議 長 質問ですが、控除されるのは、寄附をした全額が控除されるのですか。

中島総務課長 控除についてですが、個人の方が寄附をした場合、所得税については、寄附金額から2千円を引き、その金額に対して、保険料控除と同じように、所得控除の1つとして寄附金控除という算定ができます。ですから、寄附金額が2千円だと寄附控除の対象になりません。1万円なり10万円の寄附をした場合、そこから2千円を引いて、その方の所得金額の40%相当を限度に所得控除、保険料の控除などと一緒に加算されると。その上で税率をかけて税額を出します。

もう一方、住民税の税額控除についてですが、税金からそのまま寄附した金額を引くことができます。これも所得控除と同じように寄附した金額から2千円を引いた金額を住民税の計算を全てした後に、算定された税額から寄附金の税額控除を行います。ただし、寄附金額は総所得金額等の30%が限度になります。ですので、該当する税率にもよりますが、こちらの方が有利になり、寄附金額から2千円を引いた金額を税金から差し引くことができます。

法人寄附の場合は、法人税を計算する際の損金として処理できます。いわゆる必要経費の1つに算入できるという制度になります。

(9) 【報告事項】節電状況の件

事務局から説明を行った。

[質疑等の要旨]

D理事 館内の節電で、エスカレーターを動かすと、中には何で動かしているのかといつてくる人もいると思いますが、そう場合はどのような対応をしたのでしょうか。この時間は動かしていいだろうということで動かしているのですよね。そういう場合は、7階の事務室に連絡が入るのですか。

常廣管理係長 1つのエピソードとして捉えていただければと思うのですが、エスカレーターを動かすか止めるかとか、中にはエレベーターも止めたほうがいいというご意見もあります。実際のところ、エスカレーターの電力はたゞくり全ての電気使用の中でどのくらいの電力を消費しているかというと、それほど大きな電力使用ではございません。

ところが、例えば京王線の駅で電気使用制限ということでエスカレーターの運転を止めている中で、財団として節電をするには、どういった形で市民の方にご理解いただけるかを十分に検討いたしました。その結果、一部の方にご迷惑をかけてしまうという意見が出ましたが、総論としましては、必要最低限のところだけ動かして、それ以外は止めるという形で結論を出し、運用を行ってまいりました。

そのことによって、例えば足の不自由な方や高齢の方からは、どうして止めてしまうのだという意見もいただきました。そういうところについては、もし動かして欲しいという声をいただいたときに、臨機応変に対応する形をとりながらも、当初の節電という趣旨からエスカレーターの運用を限定していました。

ただ、短い時間でも例えばくすのきホールの催し物が開催中にエスカレーターを動かしているときには、D理事からお話があったように、やはり気にされる市民の方というのは、この時勢に何でエスカレーターを動かしているのだということを言ってくる方もいて、その辺は判断に非常に困り

ましたけれども、そこで一々方針を変えていると、電気の使用量の管理等も難しくなることから、当初のやり方で通したという経緯があります。

エスカレーターの運用については、2階のギャラリーとくすのきホールをお使いになる方で、非常に大切なものとして使っている方がいらっしゃいますので、今後につきましては通常どおりの運用を行います。

(10) 【報告事項】職員採用試験（平成24年4月1日採用）実施の件

事務局から説明を行った。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後7時49分、議長は閉会を宣し、解散した。